

ZENBUTSU



全仏

No.
549

仏暦2552年 5月
[2009年]



早朝、ルアン・パバーンの町で食事の布施を受ける僧侶たち(ラオス) 撮影 田村 仁氏

目次	論点・視点「宗教法人を取り巻く環境変化 その2」 塚崎智志
	加盟団体をゆく 第25回 財団法人埼玉県佛教会
	第43回仏教伝道文化賞贈呈式
	総務財政審議会開催
	国際交流審議会開催
	社会人権審議会・同和・人権問題連絡協議会開催
	北朝鮮の飛翔体発射に関する理事長談話
	WFB(世界仏教徒連盟)より仏像贈呈式
	各地の花まつり写真集

論点・視点

宗教学者を取り巻く環境変化 その2

野村證券(株) 法人企画部 塚寄 智志

四月号では「宗教的側面」と「世俗的側面」の二面性について認識することの重要性を書いた。また、日本人の宗教性（宗教との接し方）が変化してきているのではないかとの見方を書いた。今号では仏教における宗教儀式（活動）を行う際に重要な要素である地域コミュニティとの関係と宗教者としての本質について現状を検証しつつ今後のあり方について触れてみたい。

「地域コミュニティとの関係と宗教活動」

仏教系宗教法人の年間通しての重要な宗教行事はいくつか挙げられる。例えば、四月八日の花まつり、三月、九月のお彼岸、七月、八月のお盆等々、それらの宗教行事を行うことはお寺の側からすると当たり前なのかもしれないが、今や一部熱心な檀信徒・門徒以外の者からすると一体その宗教行事（儀式）にどのような意味があるのか理解できていないことが多いように思われる。日本

人のライフスタイルが変化し昔と比較すると仏教との関わり方が変わったとおっしゃる方も多いが、そういった場合に宗教法人として檀信徒、門徒の方々の関係がしつかりと構築できているのか、もしくは積極的な接触がなされているのか検証する必要があるのかもしれない。全国の寺社仏閣を訪ねることが多いが、悲しいかな境内地において人の姿をめぐり見かけなくなつた。これは寺院も神社も同じである。一部地域の観光寺院・神社は別であるが、やはり地域コミュニティの中心として人々が集う場所であつて欲しいと願うばかりである。

変化、葬儀のあり方の多様化などにより、葬式仏教すら成り立たない寺院も存在すると聞く。

そもそも葬儀を執り行う意味自体を理解されているのか疑問であるし、よく問題にされる戒名、法名もしかりである。社会情勢の変化に伴い人の生活様式も考え方も変化してきている現状で仏教の本質が継承されているのか問われている。

例えば、以前の住居は一戸建てが当たり前で三世代が同居していた時期と比較すると、核家族化が進行しマンション住まいの方が増えているなかで、仏様（仏壇）との向き合い方一つとつてみても接し方は明らかに変化している。

私も田舎育ちであるが、子供の頃は月のうちの決まった日に住職がお経を上げに来てくれた。その後ろで祖母と一緒に手を合わせていた記憶がある。今もそういう接触がしっかりと持たれているであろうか？

一般の人達から見ると宗教法人（宗教者）のイメージは葬儀、法事以外は何もやらない、よって何も期待できないと思われているようである。

前号でも書いた世の中の変化と同調するかのように変化している人々の心に対して、その変化を感じ、向き合うことができているであろうか。

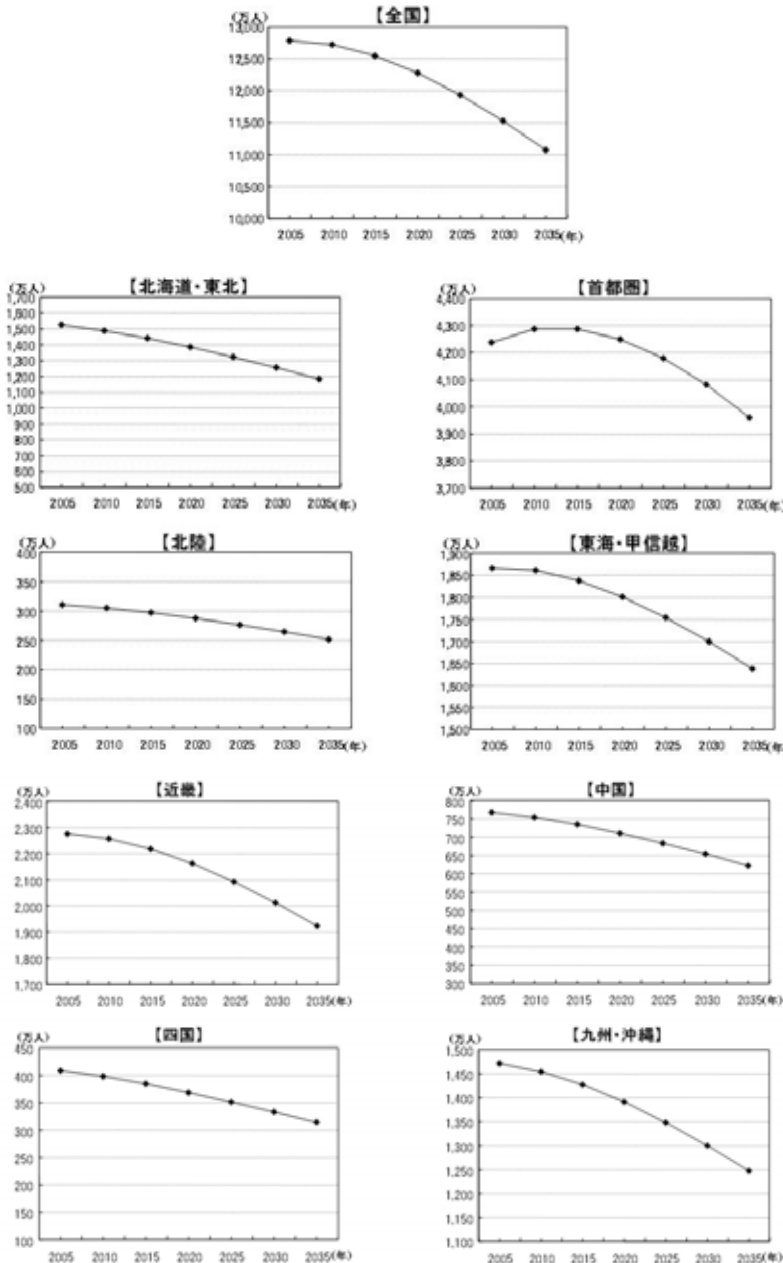
「宗教者としての役割」

社会情勢の変化に伴い宗教者が求められる役割を果たしているのかという疑問を持つ事がある。例えば、人としての本質を見つめ直す動きが増えている中で、宗教者としての対応ができていないのか？寺院の門をくぐってくる人に対して向き合うことができているのか？現代人の苦悩と向き合うことができるのか？生老病死と向き合うことができるのか？今だからこそ宗教者としての質が問われているように思われる。

また、寺院の役割についても本来の姿である、教育・文化の場、人々が集まるコミュニティの中心としての情報収集・発信基地としての役割が透明性及び非閉鎖性を持つて果たしているのか検証する必要があるだろう。前項で触れたように、寺院または宗教者として地域コミュニティとの関係構築・強化が必要であり、そのコミュニティにおける寺院及び宗教者の存在意義、価値を再考すべき時期に来ているのではないだろうか。

一方、私も多くの宗教者の方々とお会いするが、その中で共通した課題として言われるのは「人材育成」の重要性である。裏返せば宗教界における人材不足ということである。魅力ある宗教界（仏教界）であるためには魅力ある人材を育成していく

地域別人口推移予想 (平成19年5月推計)



出所:国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口データより野村證券法人企画部作成

【北海道・東北】北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県	【近畿】三重県・奈良県・和歌山県・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県
【北陸】石川県・福井県・岐阜県・富山県・山梨県・長野県・山梨県・神奈川県	【中国】鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県
【北陸】富山県・石川県・福井県	【四国】徳島県・香川県・愛媛県・高知県
【東海・甲信越】静岡県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県	【九州・沖縄】福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

必要性を強く感じる。
また、そういうコミュニティを形成している人の動向を的確に理解することで寺院運営の安定性を確保する必要もあると思われる。そこで、次は人口動態について触れてみたい。

「人口動態」

前号でも今後の国内人口動態に関して図を用いて解説したが、今号では全国の地域別人口推計値を詳細に検証してみたい。何故人口動態が重

要かと言う事は言うまでもないが、宗教法人にとって人の動き(流れ)は宗教活動に直結するものであり人の動きを的確に把握することは今後の宗教活動及び宗教法人としての法人運営を執り行う際の重要な要素のひとつであることは間違いのないと思われる。

地域別の人口推移予想は別表のよ

うな予想が出ている。現在人口が集中している東京を含む首都圏でさえも二〇一〇年から二〇一三年をピークに人口減少に転ずる予想である。

地域別に見ても平均的に二十%前後減少する予想となっている。地域によってはこれからの人口減少が宗教法人としての運営に多大なる影響を与える可能性が高いと思われる。現状の出生率では人口減少は避けられないため、前項で書いたコミュニティとの関係構築・強化が望まれる。

また、今回の米国に端を発した世界金融不安により産業界が受けたダメージが大きい産業界における雇用人口の動向も地域人口の動向に影響を与えている。

大きな人の流れを変えることは難しいかもしれないが縮小するコミュニティの中で宗教法人としてどのような対応が必要となるのか今のうちに手を打つ必要があると思われる。

次号では、宗教法人としての法人運営を考えた場合必要な要素である組織体制構築、透明性、説明責任、リスクマネジメント等について述べてみたい。

※ 野村證券では、法人企画部という専門の部署を設け、公共・公益法人のお客様のさまざまな課題の解決に向けて対応しております。全国の部支店と法人企画部が連携し、社内やグループ各社・外部専門家と連携を図りながら、皆様にとって最適な問題解決提言の開発とご提供を目指しております。

塚崎 智志 (つかざき さとし)
一九六八年 福岡県生まれ
野村證券(株) 法人企画部 公益法人課 課長
宗教法人セクター担当として、宗教法人運営の本質的課題の解決を図るべく宗派を問わず全国飛び回っている。また、宗教法人向けに様々な研修、勉強会、セミナーの講師も務める。

加盟団体をゆく

《第二十五回》財団法人埼玉県佛教会

今回は、財団法人埼玉県佛教会を訪ね、藤田得三会長及び金子嘉広事務局長にお話を伺いました。

埼玉県佛教会は埼玉会館（三階建）を平成十九年十月に新築されました。会館では、一般へ向けた講演会等の催しを開催しており、取材当日も金田石城氏が描く墨絵仏画の展覧会「みほとけの宇宙展」が開催され、多くの来場者で賑わう中、取材にに応じて頂きました。



藤田得三会長(左)
金子嘉広事務局長(右)

貴団体の活動で、継続的に、また特に力を入れていらっしゃる点についてお聞かせ下さい。

埼玉県佛教会は当初、明治二十三年に創立された「埼玉県慈善保護院」（後に埼玉自彊会と改名）と一体となり、活動を行っておりました。埼玉自彊会は、刑務所にて刑期を終えた方の職業支援を行う事を目的とした会です。

戦後、埼玉県佛教会が独立し、昭和四十五年には埼玉自彊会が解散し、残余財産が埼玉県佛教会に寄附される事となりました。これに対応するため、埼玉県佛教会は財団法人としての申請を行い、現在の形となりました。

このような歴史的経緯もあり、埼玉県佛教会は社会活動に高い比重を置いており、埼玉自彊会の後身である「清心寮」に毎年寄付を行っております。

他、社会的活動として振り込め

詐欺や高齢者の交通事故防止の呼びかけを埼玉県警察本部と連携し、機関誌等を通じて広報しております。また、災害等の救援活動として佛教徒募金の一部を善意銀行という基金に積み立て、全日本仏教会「救援基金」に義捐金を送っております。

埼玉県佛教会では、以前の会館の老朽化に伴い埼玉会館を平成十九年十月に落慶しました。会館には、埼玉県佛教会・「埼玉同宗連」・埼玉県宗教連盟・埼玉県佛教保育協会・埼玉県佛教青年会の五つの事務局が入っています。

また、会館では人権や仏教に関する集会・講習会の開催のみならず、今般開催の「みほとけの宇宙展」等、広く一般の方が参加できる催しを今後も積極的に開催していきます。

他の活動としては、埼玉県各流讃佛歌奉詠大会を毎年開催し、六十一回を数えます。大会の参加者は毎年千名を超え、布教及び交流に大いに活用して頂いております。埼玉県佛教徒大会も毎年開催しております。市町村の仏教会は



墨絵仏画の展覧会
「みほとけの宇宙展」の様

五十八支部あり、各支部精力的に活動を行っており、活動に応じて補助金を年一回支出しております。

今後こうした様々な活動に力を入れていくと共に、活動そのものを知って頂く為の広報活動にも力を入れていきます。

その一環として、埼玉県佛教会の財団百三十年の軌跡をまとめた記念誌及びDVDを作成しました。機関誌、ホームページ等とも連携してゆき、今後の広報活動に生かすと共に、一人でも多くの方に活動への参画・協力を呼びかけていきたいと考えております。

—今後の仏教界の在り方について、指針をお聞かせ下さい。

宗教そのものが公益性である、と我々僧侶は考えている方も多いと思います。しかし、肅々と各寺院が今までの勤めをこなしているだけでは世間はなかなか宗教そのものが公益である、という理解をしないのが実情ではないかと思えます。

実際の例として、地区で行う慰霊祭でも宗教団体が関わると、宗教行事とみなされ行政からの補助金が遺族会に出ないので、共催を辞退するよう要請が来た例がございます。全く営利目的ではなく、ただ故人を弔いたい、ご遺族の為に法要をしたい、という願いすら受け入れないケースが実在します。

この状況を打開する為には、外部に向かった情報発信を行う必要があり、特に仏教界が考えている事や要望、活動などを出してゆく事が必要です。個人的な考えとしては、機関誌等で仏教界からの意見だけが載るのではなく、反論も掲載する事ができれば、より一歩

進んだ広報活動の段階に入れるのではないかと思います。

そうした発信を行う際、一つの寺院で出来ることはどうしても限られてしまいます。県佛教会を通して活動や要望を行い、それを宗教連合会や全日本仏教会へ伝えていく、という流れを作っていくことが、宗教の公益性に対する理解を得る為の方法ではないかと思えます。

また、高齢化社会、夫婦共働きの家庭が増える現代では、寺院と市民の交流を活発にすることは年々困難になってきております。場合により僧侶が自宅にお参りに行ったり、お寺に来て頂くといった事が難しくなったからです。

寺院のバリアフリー化や、高齢者介護のような送迎はなかなか実現が難しいとは思いますが、地域の実情に合わせた活動でアピールを行い、できる限りの対応を行うという姿勢を見せ、地道に活動していくことも、今後ますます重要になってくると思えます。

—昨今の様々な社会問題について、

感じていらっしやる思いをお聞かせ下さい。

近年、人と人との「縁」が薄れてしまっておりまして。これは、家庭が核家族化や少子化により、家庭内ですら人と人がふれあう機会が減少してしまつた事に原因がある、と思えます。

人とのふれあいが減少することにより、だんだん自分本位で、他者への気遣いが希薄な人間が増えています。信頼することができないと、信用できるものは結局「お金」だけという事になり、犯罪の増加や「今さえよければ後の事や他者はどうでもよい」という、退廃的な発想に繋がってしまいます。

人間本来に一人で生きていく人などいません。一人では生きられません。そうした事に気づくのは、人と人との「縁」がきっかけとなります。少しでも多くの人を孤立させないよう、様々な形での「縁」づくりを進めて行く事が昨今の社会問題の解決につながり、またそこに仏教界も関わっていくべきだ、と考えております。

—(財)全日本仏教会への「ご要望やご意見がありましたらお聞かせ下さい。」

今後、都道府県仏教会の活性化をどう行っていくか、というテーマが一番重要かと思えます。そのきっかけの一助として、時事問題への対応が良いのではないかと、思います。

以前、滋賀県仏教会にて県警より配布された「振り込め詐欺」防止の受話器に貼るステッカーを配布した」という取り組みを行ったというニュースをお聞きし、非常に参考になりました。

全日本仏教会で、各仏教会の取り組みについて広報したり、活動の仲介役をして頂けたりすると、より都道府県仏教会の活動も活発になっていくのではないのでしょうか。(談)

埼玉県佛教会ホームページ
http://www.saijutunet/

臨濟宗妙心寺塔頭・靈雲院にWFBより仏像を贈呈

この度、WFB（世界仏教徒連盟）本部で、タイ国王の八十歳を記念して十九体の仏像が铸造され、WFBに加盟している主要十カ国（タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、インドネシア、スリランカ、フィリピン、タイ）の歴史的な仏教寺院や仏教関連施設に寄贈されることとなった。日本では長く日泰友好に貢献され、WFBとも交流のある臨濟宗妙心寺塔頭・靈雲院に一番目に寄贈されることになった。

四月六日の贈呈式にはタイ王国よりパン・ワナメッティWFB会長、パロップ事務総長一行十四名、また、タイ国駐日大使、タイ国大阪領事官らも参列した。

また、妙心寺開山六百五十年集、中遠諱団参中ということもあり、臨濟宗妙心寺派・細川景一宗務総長、黄檗宗・林晋堂宗務総長、壇信徒多数の方が参列する中、仏像贈呈式・開眼法要、妙心寺開山六



仏像の頭部に仏舍利を奉納するWFBパン・ワナメッティ会長（右）と則竹秀南靈雲院住職（左）

百五十年遠諱法要、尊像安座法要が厳粛に執行された。

法要終了後、祝齋となり本堂にて精進料理が振る舞われた。本会からは、松長会長の祝辞を深澤事務総長が代読した。祝齋中には尺八の演奏や歌が披露され、タイ王国との親密さが伺える終始和やかな雰囲気の中、閉会となった。

第四十三回「仏教伝道文化賞」贈呈式

財団法人仏教伝道協会主催の「仏教伝道文化賞」は、仏教伝道文化への貢献者に毎年贈られている。

三月十二日、港区の仏教伝道センタービルにて贈呈式が開催された。

今年、奈良康明駒沢大学名誉教授に、インド宗教文化史の研究や大蔵経データベースの作成及び駒沢大学における活動が評価され「仏教伝道文化賞」が贈られた。

また、稲垣久雄龍谷大学名誉教授には、浄土真宗系の教典英訳や海外布教の功績が評価され「仏教伝道功労賞」が贈られた。

贈呈式後の祝賀会では、豊原大成本会理事長の乾杯発声で約百名の参会者とともに祝杯をあげた。

石上善應師、口羽益生師がそれぞれ祝辞を述べ、終始和やかな雰囲気の中、閉会となった。



受賞を受ける奈良康明駒沢大学名誉教授（右から二人目）と稲垣久雄龍谷大学名誉教授（左から二人目）

機関誌『全仏』 広告募集のお知らせ

機関誌『全仏』は、月刊一万部発行され、全日本仏教会加盟団体・各地の寺院の方々に購読されており、年十回発行（二月・七月休刊）

広告掲載ご希望の方は、左記全日本仏教会事務局までお問い合わせ下さい。

※ 掲載内容により、若干の変更を、お願いする場合がございます。ご了承下さい。

全日本仏教会広報文化部
電話 03-3437-9275
FAX 03-3437-3260
Email kouho@jbfne.jp

第五回 総務財政審議会開催

三月二十五日(水)午後一時半より本学会議室にて標記審議会を開催した。今回より本審議会は、諮問三にある「公益認定法人へ移行するため、公益法人制度の施行に伴う対応について」重点的に審議を行っていく予定である。以下、審議会の内容について報告する。

認定判断は合理的な理由

本会が公益財団法人の認定を受ける為に、現行の寄付行為から定款に変更する際の要点について理解を深める為に、外部から講師を招聘した経緯を奈良総務部長から説明。その後、講師の大和総研公共政策研究所の市川拓也氏より、提示の配布資料に基づき、公益認定申請の要点についてレクチャーを受けた。

レクチャー後、市川氏の私見として、公益認定を判断するのは主務官庁(文部科学省)ではなく、民間有識者からなる公益認定等委員会なので、できるだけ客観的に明確化するのが重要である。とい

う見解であった。端的に言うると、一般社会から見て合理的な理由で、だれでもが納得することを求められる。

・目的の明確化
事業がそのためになっているか
・受益者の想定
事業と目的がしっくりつながっているか
以上のことが重要である。

宗教の公益性とは

公益財団法人認定を取得するにあたって、手段としての公益的活動を選定するための技術論に終始した感があった。民間有識者からなる公益認定等委員会は、宗教法人の連合体である本会をどのように判断するのであろうか。委員会は宗教法人をどのように理解・認識しているのであろうか。

講師の市川氏は、再三にわたり「目的の明確化」を発言されていた。宗教法人の公益的活動を選定する前に、今一度、宗教活動の公益

性を議論する必要性があるのではないか。

元来、宗教及び宗教法人の活動には公益性を有しているが、一般社会は必ずしもそうとらえていない。(宗教法人は認証制で非課税)宗教法人をとりまく過去の法改正を顧みても、少しずつ一般法人と同様な位置づけに向かっている感が否めない。一般法人と宗教法人の決定的な違いを明確にする議論を通して、伝統教団の連合体である本会が、公益認定取得(技術論)を第一の目標にしないよう、改めて公益認定のための「目的の明確化」を図っていきたい。

尚、審議に入る前に左記の通り委員の変更があったので、委員長から新委員(代理出席者)に委嘱状が手渡された。

退任

真宗大谷派 富樫 珠徳

浄土宗 倉井 正則

就任

真宗大谷派 小林 潤一

浄土宗 吉水 光慈

(三月二十五日付)

「救援基金」寄付者名

(三月十一日～四月十日)

念法真教

岡山県佛教会

法華宗陣門流

(順不同・敬称略)

ご支援誠にありがとうございます。

仏教界挙げての人的活動のため、引き続きご協賛をお願い申し上げます。

【郵便振替】

口座番号

00110-9-704834

口座名義 全日本仏教会救援基金

【銀行振込】

中央三井信託銀行 本店営業部

口座番号 0973031

口座名義 財団法人全日本仏教会

第五回国際交流審議会開催

三月三十日(月)、全日本仏教会会議室において、第五回国際交流審議会が開催された。

始めに、松濤弘道委員長が、健康上の理由で委員長職を辞任されたことを受け、国際交流審議会規程に基づき、互選により委員長に一島正真師、副委員長に戸松義晴師が選任された。

諮問事項である、広報・情報交流の活発化、本会設置の救済基金の活用、国際的な仏教文化活動への参加、国際的仏教人育成について審議された。中でも国際的仏教人育成について、「仏教と英語と国際性」に関する行事等を取り上げ、全日本仏教会を通して、各大学並びに仏教団体との情報交換及び、相互に連携の取れるようにして欲しいという提案がなされた。

今までは全日本仏教会は大学等、学校教育機関との繋がりが少なかったが、これからはこうした縁を繋げる場所として機能させていくという方向性を中間答申にも反映させる。



また、四月二十七日から五月一日までタイのアユタヤで行われるWFB(世界仏教徒連盟)主催オリエンテーション・セミナーの説明が事務局よりされた。今回開催されるオリエンテーション・セミナーは、昨年日本で行われた世界大会のプログラムをモデルに、これを一過性のものにするのではなく、継続性を持たせていきたいとのWFB本部の意向があり、今回セミナーやワークショップ、メディアテーション(瞑想)等の実践を行う運びとなった。WFB本部は、日本大会を契機に新しいWFB大会運営の有り方を模索し、各国センターの共通点と相違点を議論の中で確認しながらお互いの認識を深めていく意向である。

BEP(仏教英語プログラム)参加者感想文

BEP(仏教英語プログラム)参加者より、BEP及び昨年十一月に開催された第二十四回世界仏教徒会議(通訳・ガイド等のボランティア参加)の感想文をお寄せ頂きました。(原文掲載)

WFB世界大会という舞台に携われたこと、学生として微力ながら貴重な経験をさせていただきましたこと、大変感謝しております。私の所属する大正大学は、三宗四派の宗門大学とはいえず、横の相互交流はそれほど盛んではありません。しかしながら、今回お手伝いをさせていただくにあたって、大正のみならず、立正、東洋、武蔵野といった各大学さんと交流できたこと、そして宗派を超えて一つのことに取り組むことができたことは嬉しく思います。

大会を通じ、他の国々の仏教に触れ、「日本の仏教とは何か?」ということも考えさせられました。日本の仏教界はまだまだ縦割りの宗派仏教が中心であり(それも一つの特徴ですが)、僧侶であっても他宗のことはよくわからないうというのが現状です。国際舞台で日本の仏教界が役割を果たすためにも、宗派間の相互理解、相互交流が必要ではないかなと感じま

した。そういった意味でも今回の大会はとても有意義なものであったように思えます。

また、大会中に開かれたシンポジウムに多くの参加者がいらっしやったこともありがたく、嬉しいことでした。テーマが現代的な問題でありながら、それを仏教の視点からどのようにアプローチするかということとは、ややもすると物質主義、科学至上主義に陥りやすい現代社会への提言として有効だったと思います。そして、参加者の数からも現代の人々が仏教へそれらに対する一つの答えを求めていることがうかがえ、大変励みになりました。

仏教は、政治と違って社会保障や法整備を国民一律に与えることはできませんが、そこには豊かに生きる(物質的にではなく)ヒントが多く存在しています。時代がどんなに進もうとも、仏教が社会に果たす役割、また果たすべき役割というものはあるでしょうし、そのような社会の声に耳を向けて実践をしていく姿勢が求められていくのだろうと思えました。

今大会に向けBEPを企画してくださり、本当にありがとうございます。

大正大学大学院 文学研究科
宗教学専攻 博士後期課程

高瀬 顕功

第二回社会人権審議会（社会部会）（人権部会） 同和・人権問題連絡協議会を開催

三月二十六日（木）、第二回社会人権審議会が東京グランドホテルにて開催された。

「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝の中止の要請」は本年も提出する予定である。年号と首相名の変更などの訂正は事務局に一任、次の全体会にて確認する。

「靖国神社公式参拝された場合に対する抗議文」については昨年、閣僚の参拝があり抗議文を提出した。この件について、本会宛てにメール等で賛否両論の反響があったことを報告。今年も本会の要請活動としての軸をしっかりとさせるためにも抗議文は提出すべきであるという意見が出された。

午後一時半に閉会。引き続き二時から開催された「同和・人権問題連絡協議会」への諮問に関する勉強会に参加した。

協議会では、高橋哲哉東京大学大学院教授（哲学・超域文化科学）を講師として招き、「いま、憲法について考えたいこと」のテー

マで講演。

高橋教授は現代の日本情勢について、「世界の金融危機が始まる前から、日本には格差の問題があったが、そこに世界の不況が重なって格差の問題が各所で噴出してきた」とし、日本に新しい「貧困」という問題が暗い影を落としてきた、と問題を提起。

続いて、赤木智弘氏の著書『若者を見殺しにする国―私を戦争に向かわせるものは何か』（双風舎）の一節を例に、「格差の固定化による貧困にあえぐ若者及び民衆



高橋哲哉東京大学大学院教授

が、軍国主義に走るのは歴史上珍しい事ではない。また、それに対して既得権益層がいくら戦争反対を叫んでも貧困に悩む層には何の説得力も効果もない。格差の問題を放置する事は、日本が再度の軍国主義化する危険に繋がる可能性がある」と、格差が抱える危険性及び格差問題を経済的に解消することの重要性を語った。

講演終了後、質疑応答及び連絡会が行われた後、懇親会が行われ解散となった。

記者報告会・懇談会開催

四月七日（火）午後七時より、『首都圏における記者報告会・懇談会』を本願寺宗務首都圏センターと全日本仏教会との共催で、本願寺築地別院 第二伝道会館「孔雀鳳凰の間」にて開催された。

記者（在京の一般紙） 十一名
本願寺派関係者 十二名
全日本仏教会関係者 四名

初めに、豊原大成築地別院輪番・全日本仏教会理事長と山内教嶺本願寺宗務首都圏センター所長の挨拶が始まった。

引き続き、出席者の紹介と記者の自己紹介の後、宗派関係各部の報告・全日本仏教会関係の報告がなされ、質疑応答に入った。

最後に、深澤信善全日本仏教会事務総長の挨拶で閉会した。

報告会は、約一時間十分で終了。懇談会は、会場を移動し行われた。それぞれ、終始和気あいあいと懇談がなされた。



<http://www.koya3.com>

北朝鮮の飛翔体発射に関する理事長談話

全日本仏教会は、日本の伝統仏教界唯一の連合体として、また世界仏教徒連盟日本センターの機関を代表し、北朝鮮における飛翔体の発射に対する理事長談話を四月五日付けで報道各社にプレスリリースを致しました。以下に全文を掲載いたします。

北朝鮮の飛翔体発射に関する理事長談話

本日（平成二十一年四月五日）、北朝鮮が飛翔体の発射を行ったことが確認されました。北朝鮮が国際社会の強い危惧と懸念、自制を求める声を無視して発射を強行したことは極めて遺憾であります。北朝鮮に対して厳重に抗議し、遺憾の意を表明いたします。

私たち仏教徒は釈尊の尊い智慧と慈悲の教えにより、全ての人々に分け隔ての無い信頼と敬いの心により、「平和・安全・幸福」を享受出来る世界の実現を願っています。

事態取捨の為に、武力や暴力的な手段を用いず、平和的な対話の積み重ねによる、人道的な解決の方途を探られるよう念願致します。

平成二十一年四月五日

財団法人 全日本仏教会
理事長 豊原 大成

全日本仏教会「賛助会員」

入会者一覧

（三月十一日～四月十日）

【特別会員】

尾道仏教会

【個人会員】

平沢 勝栄（自由民主党 衆議院議員）

野田 毅（自由民主党 衆議院議員）

萩山 教嚴（自由民主党 衆議院議員）

長勢 甚遠（自由民主党 衆議院議員）

西川 京子（自由民主党 衆議院議員）

上川 陽子（自由民主党 衆議院議員）

高市 早苗（自由民主党 衆議院議員）

高村 正彦（自由民主党 衆議院議員）

中川 雅治（自由民主党 参議院議員）

二之湯 智（自由民主党 参議院議員）

赤松 広隆（民主党 衆議院議員）

金田 誠一（民主党 衆議院議員）

横光 克彦（民主党 衆議院議員）

白 眞勲（民主党 参議院議員）

福山 哲郎（民主党 参議院議員）

前田 武志（民主党 参議院議員）

中田 清吉（浄土真宗本願寺派 宗会議員）

塩月 光夫（浄土真宗本願寺派 宗会議員）

村上 智真（浄土真宗本願寺派 宗会議員）

大森 忠篤（埼玉県 東栄寺）

（順不同・敬称略）

ご入会誠にありがとうございます。引き続き、皆様のご入会をお待ちしております。

本会ホームページから賛助会員要綱・申込書などを閲覧・プリントアウトできます。

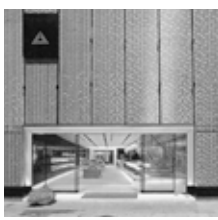
<http://www.jbfn.jp>

全国の寺院にお願い

個人の入会にあつては、入会希望者の菩提寺の推薦を頂くことになりました。加盟団体傘下の各寺院の皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

美と技を極めたお浄土の世界
はせがわ銀座本店

銀座本店の1階「やすらぎの空間」は光と漆に包まれた空間で、お線香や念珠、ローソクをゆっくりとお選びいただけます。2階「癒しの空間」では洗練された光の空間に金仏壇、唐木や新しいスタイルに適したお仏壇をご紹介します。ご相談コーナーは、霊園・墓石のご相談等、ご供養について承ります。6階には HASEGAWA MUSEUMを併設。我が国至高の美術工芸品をご堪能いただけます。「お仏壇のはせがわ」銀座本店は銀座一丁目・中央通り沿いにごございます。



東京都中央区銀座1-7-6 銀座河合ビル1・2・6階
営業時間 11:00～19:00 不定休

0120-58-7676

△お仏壇のはせがわ 銀座本店

事務総局録事

三月(十一〜三十一日)

- 十一日▼都道府県仏教会代表者会議打合せのため栃木県仏教会訪問(日光輪王寺)
- 十二日▼第四十三回仏教伝道文化賞贈呈式参列(仏教伝道センタービル)
- ▼無料法律相談
- ▼局内会議
- 十三日▼大本山増上寺晋山式・祝宴参列(増上寺・東京プリンスホテル)
- 十六日▼(財)日本宗教連盟第五回理事会・第三回参議会・幹事会出席(神社本庁)
- 十七日▼グライ・ラマ法王日本代表部事務所訪問
- 二十三日▼近畿府県仏教会・全日本仏教会関西支局合同会議・第二回全日本仏教会関西支局運営委員会出席(総本山知恩院)
- 二十四日▼局内会議
- ▼BNN企画委員会出席(庭野平和財団事務所)
- 二十五日▼総務財政審議会開催

- ▼奈良康明師・下田正弘氏来局
- ▼(社)日本ネパール協会主催「水野駐ネパール大使講演会・懇親会」出席(主婦会館プラザエフ)
- ▼無料法律相談
- 二十六日▼同和・人権問題連絡協議会・社会人権審議会「社会部会・人権部会」勉強会開催(東京グランドホテル)
- 二十七日▼栃木県仏教会理事会出席(宇都宮グランドホテル)
- 三十日▼第五回国際交流審議会開催
- ▼自由民主党組織本部との懇談会出席(自由民主党本部)

四月(一〜十日)

- 一日▼民主党本部事務局職員来局
- 三日▼黄檗宗大本山萬福寺「開山祥忌」法要参拝(大本山萬福寺)

- ▼厚生労働省人道調査室新担当来局
- 五日▼WFBパン・ワナメッティ会長御一行来日
- 六日▼タイ国王八十歳記念WFB仏像贈呈式参列(大本山妙心寺)
- ▼(株)野村證券公益法人課長来局
- 七日▼首都圏における記者懇談会(本願寺築地別院)
- 八日▼局内会議
- 九日▼第二十九回「同宗連」総会出席(日本カトリック会館)
- ▼無料法律相談
- 十日▼天皇皇后両陛下御大婚五十年をお祝いする集い出席(憲政会館)
- ▼WFBパン・ワナメッティ会長御一行来局
- ▼(財)埼玉県佛教会取材(さいたま市 埼玉佛会館)

哀悼

- 森 和久師(本会元理事長)三月二十四日遷化 八十五歳
- 元曹洞宗宗議会議長
- 宮崎憲之師(本会評議員)三月二十八日遷化 七十一歳
- 浄土真宗本願寺派総務

祈りの世界⑫ ラオス

ラオスを取材すると、革命後の70年代を思い出す。托鉢を禁じられた僧侶たちは田畑を耕し、自給生活を強いられていた。寺院内にはマルクスやレーニン、ラオス革命指導者の肖像が掲げられ、その前で僧侶たちは徹底した思想教育を強要されていた。仏教徒たちも日常生活の中で、お寺や僧侶との関わりをとっても大事にしてきたが、突然、革命の名のもとに精神的自由を奪われてしまう。失望した多くの僧侶や信徒たちは隣国のタイや他国に逃亡してゆく。80年代に入ると政権側も宗教の緩和をせざるを得なくなり、仏教はしだいに復興された。禁じられた托鉢も復活させ、現在は本来の伝統的仏教の姿をほぼ取り戻している。

(文章及び写真 田村 仁氏)



ワット・プラ・ケオ寺の青銅仏(16世紀)

無料法律相談室

長谷川正浩顧問弁護士による、無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務総局03(3437)9275へ事前予約の上、お来し下さい。

